

すべての争議を勝利させる決議

争議は、労働者が雇用と権利を守るためにやむなく選択する行動であり、経営に対する抑止力を発揮する大切な手段である。企業別労働組合の組織率が低下し、非正規雇用や関連・子会社、フリーランスなど未権利の労働者が増加している。私たちは、個別の労使紛争から少人数で声を上げ、立ち上がった仲間の勇気と決意に、心から敬意を表する。

今年度も、MIC は困難な争議を粘り強く闘う多くの仲間を支援してきた。発生から 4 年が過ぎた日本新聞協会争議は、本年 7 月に実質的にハラスメントを認めさせ「遺憾の意」を表明させる極めて大きな和解を勝ち取った。また、徳島新聞争議では、会社の不誠実団交に対し本年 8 月に会社に非を認めさせる全面勝利の内容で和解が成立した。テレビマンユニオン争議では、本年 7 月に都労委より会社の団交拒否を不当労働行為と認定する「ポストノーティス（謝罪・是正文の掲示）」の勝利命令を勝ち取った。二玄社争議も、今年 9 月に不誠実団交、不当解雇事件が和解が成立した。これら 4 つの前進は、組合と仲間の粘り強い闘いと、単産を越えた連帯・支援が結実した揺るぎない成果である。

一方で、企業再編・経営問題に伴う争議は依然として長期化・深刻化の傾向にあり「会社は誰のものか」という根本的な問いを突きつける争議も続いている。依然として中小零細企業における経営者の組合嫌悪も後を絶たない。査定制度を盾に組合の賃金要求に対する団交拒否に対し都労委へ申し立てた食品速報争議。本人の意向を無視した不当配転と大幅減給に対し都労委に申し立てた桐原書店争議など、課題は山積している。。

会社は株主だけのものではなく、そこで働く従業員や社会全体に責任を負うべき存在であり、労働組合はそれを監視する役割がある。私たちは、この 1 年間の勝利から多くを学んだ。いかに労使の力関係が厳しく、会社側がどれほど不誠実な態度に終始しようとも、労働委員会の救済手続きを積極的に活用し、現場での粘り強い団交、社前行動やデモという直接行動を両輪として「社会的な包囲網」を築くことで労働者有利の解決が可能であることを私たちは証明してきた。

MIC は引き続き、すべての争議が勝利解決を迎えるまで、断固として支援し続ける。私たちは先達から受け継いだ「争議を解決する力」を鍛え直すとともに、東海林智さん（元新聞労連委員長・元 MIC 議長）を推薦し、第 39 期中央労働委員会労働者委員の複数公正任命を求める運動とも連動し、争議対策を一層強化していく。MIC に結集する 9 単産は、仲間の争議を自らの闘いとして支え、共闘するすべての仲間と固く手をつなぎ、一日も早い争議の解決と、誰もが安心して人間らしく働き続けられる社会の実現をめざして、団結と連帯の力で前進していく。

以上、決議する。

2026 年 9 月 26 日

日本マスコミ文化情報労組会議

第 65 回定期総会